

資料 1

＊ ＊ 第 4 次審議会での発言内容からの答申のポイント ＊ ＊

《第 4 次審議会答申について》

任期 2 年間でトータルして平成 21 年度末に一括答申する。

(平成 20 年度第 2 回審議会を確認)

答申項目のポイント

【審議会での発言内容】

公聴会・パブリックコメント等の手続の選択基準を明確化すべき
案件によっては、「意見交換会」・ワークショップなどの義務付けも必要では。
担当によって手法選択にずれが生じる可能性があるのもっと具体的なマニュアルにすべき。
職員アンケートでも実践的研修を求める声が多い。

(取り組み事項)

公聴会・パブリックコメントなどの手続選択の大枠の基準は条例・規則に記載されている。
今回のマニュアル改訂から、具体事例を盛り込んだ
各課が市民参加手続を行う際には、「協働推進・市民の声を聴く課」で一元管理しており、その段階で手続手法については指導している。(基本的に手法のずれは生じていない。)
個別具体を全て網羅した基準づくりは困難
既に決まった事項を説明する「地域説明会」は市民参加手続に当たらない。
今回議論に上がっているものは「意見交換会」を意図したものであり、表記は「意見交換会」に統一している。

(1) 具体事例に対応した手続選択の基準・マニュアルづくりについて

「意見交換会」・ワークショップ等の開催基準の検討
手続マニュアルの改訂(より具体的事例を盛り込む)

(2) 職員研修の充実について

より実践的な職員研修の実施(紛糾事例・審議会での議論などを活用)
実際は事例を手がけていない職員が総じて不安に感じていると思われ、それらに手続イメージや留意点を理解させるには具体事例を挙げた説明が有効。

【審議会での発言内容】

多くの市民に関心を持ってもらう、意見を出してもらうための環境づくりについて検討すべき。

市民参加が少ないというのは行政だけの責任ではなくて、市民の責任でもある。

議事録の確認が本庁舎の情報公開コーナーでしかできない。

意見交換会への参加が少ない、また、パブリックコメントでの意見が出なかったようなケースの評価も必要。

出した意見がどう活かされているということが、当事者だけではなくほかの市民にもわかってもらえるような工夫が必要。

審議会が市民にとって身近で、なおかつ活発に行なわれていることを見せる努力も必要。

あい・ボードの有効活用。

(3)市民の参画意識を高めていくために

意見の聞き方の工夫（直接説明・ヒアリング・提供資料の工夫）

意見検討の経緯・市民参加結果の公表方法の工夫（議事録のHP掲載・好事例を抽出した具体例の公表・広報活動の充実）

市民意識を高める工夫（手続実施の周知・市民参加意識の啓発）